



知っておきたい障がい福祉制度

精神または身体に障がいを有し、日常生活において特別の介護を必要とする場合は、手当が支給されます。該当する障がいやその程度は法律で定められており、医師の診断書等に基づき判定されます。各手当とも所得制限があり、施設に入所している場合等は支給されません。詳しくは、お問い合わせください。

■特別障害者手当

◎対象

20歳以上で、精神または身体に著しく重度の障がいを有するため、日常生活において常に特別な介護を必要とする在宅の人

◎手当の額 月額 26,830 円

◎問い合わせ先 障害福祉課

■障害児福祉手当

◎対象 20歳未満で、精神または身体に著しく重度の障がいを有するため、日常生活において常に特別な介護を

必要とする在宅の人

◎手当の額 月額 14,600 円

◎問い合わせ先 障害福祉課

■特別児童扶養手当

◎対象

20歳未満で、精神または身体に中度から重度の障がいを有する児童を養育している父・母、または父母に代わってその児童を養育している人

◎手当の額 1級：月額 51,500 円

2級：月額 34,300 円

◎問い合わせ先 こども福祉課

〈問い合わせ先〉 障害福祉課 (☎ 82-1170) こども福祉課 (☎ 82-1175)



山陽小野田市合同就職面接会

◎山陽小野田で働こう！

本市と山陽・小野田両商工会議所、宇部公共職業安定所が協力し、求職中の人と本市に事業所のある企業とのマッチングの場として、就職面接会を開催します。申込みは不要で、会場では複数の企業の採用面接を受けることができます。当日の服装は軽装でも構いません。

企業からの説明を聞いたり、就職について相談をしたりするだけでも構いませんので、お気軽にお越しください。



◎対象

求職中の人、UJI ターンを希望する人、平成 29 年 3 月末までに大学・短大・専修学校等を卒業する見込みの人

◎とき 2 月 5 日(日)

午前の部 10:00 ~ 12:00

午後の部 13:30 ~ 15:30

◎ところ おのだサンパーク

◎参加企業 市内企業 36 社 (予定)

※詳しくは、1 月上旬以降、市ホームページに掲載します。

◎参加料 無料

◎実施方法

参加企業の採用担当者と個別ブースでの面談

※ハローワークによる相談コーナーを設置する予定です。

※雇用保険の求職活動実績になります。

〈問い合わせ先〉 商工労働課 (☎ 82-1150)